

平成30年度 第3回生駒市行政経営会議

案件1 平成31年度予算編成方針について（財政経営課）

〈概要〉

平成31年度予算編成方針について、予算編成事務説明会に先立ち周知を図るもの。特に注意する点については、以下のとおり。

・政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針2018）において、人づくり革命や生産性革命の実現と拡大、働き方改革や地方創生の推進などを通じ、潜在成長率をあげることとし、地方行財政改革としては、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組む、としていること。

・総務省が発表した「平成31年度の地方財政の課題」においては、骨太の方針2018を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については平成30年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する、としていること。

・「平成31年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）」では、平成30年度と比較して、歳出は、社会保障費等の増によりプラス2.2%、歳入では、地方税等がプラス1.2%、地方交付税はマイナス0.5%、臨時財政対策債はプラス3.7%と試算し、一般財源ベースで0.9%の伸びが見込まれていること。

・本市の財政状況と見通しについては、平成29年度一般会計決算の実質収支は黒字となったものの、ここには、福祉関係国庫支出金の過年度償還金相当額が含まれており、それを差引くと依然厳しい財政状況であること。

・平成31年度の歳入については、市税の増を見込むものの、地方交付税の減などにより、一般財源全体額は前年度比で微増となっていること。

・歳出については、社会保障関係費を平成29年度実績をもとに積算し、更に一般行政経費の経常分についてはマイナス4%のシーリングを設けることで、一般財源所要額を対前年度微増程度に抑えること。

・一般財源の確保が厳しさを増す中、諸事業・諸施策を進めるためには、既存事業の廃止も含む更なる事業の厳選や経費の精査などを行い、持続可能な財政運営を目指す必要があること。

〈会議での結論〉	了承
----------	----

【主な意見】

・福祉健康部について、超高齢社会となりつつある状況下、社会保障経費の伸びは、避けられない状況にある。今回の予算編成方針により、一般財源について一定の枠配分の配慮はいただいているが、医療・介護給付に伴う法定義務負担、医療費助成の負担を賄えない。部所管施設や市独自の助成制度等の廃止等について、今後、検討、判断が必要である。

案件2 第6次生駒市総合計画策定について（秘書企画課）

〈概要〉

これまでの進捗状況を報告。

基本構想、基本計画総論、基本計画各論について、10月26日の総合計画審議会に提出するため、再確認の依頼。

〈会議での結論〉 了承

【主な意見】—

その他

新規・主要事業ヒアリングについて（秘書企画課）

〈概要〉

10月10日から始まる新規・主要事業ヒアリングについて、再度確認するもの。

職員提案について（秘書企画課）

〈概要〉

現在8件の提出があり、担当課の意見照会を行っているところ。

12月の行政経営会議で受賞提案を決定する。

条例の制定改廃に係る事務処理手順について（総務課）

〈概要〉

現在の手順を変更する旨の通知。